

はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

寝屋川市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検評価を行っております。

今回は、平成 25 年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

平成 25 年度は、小中一貫教育『寝屋川 12 学園構想』を推進するとともに、ICT 環境のさらなる整備や全小・中学校の校舎棟などの耐震化率 100%の達成、スクールソーシャルワーカーの配置並びに子どもサポート会議の拡充など、子どもたちの学びを支える環境づくりの取組を進めることができました。

また、市民が生涯にわたって学習できる寝屋川市駅前図書館(キャレル)の開設や、ピアノコンクール、ミュージカル公演の実施など、教育環境の充実や文化の振興に取り組んだ 1 年でありました。

この点検・評価を今後にかし、施策のより一層の充実・発展を図ってまいりますとともに、学校・家庭・地域との連携を深め、引き続き「元気教育」を推進してまいります。

寝屋川市教育委員会

委員長 村田 茂